

東京の観光振興を考える有識者会議（第1回）

平成28年2月16日

【坂本観光部長】 お待たせいたしました。定刻となりましたので、これより東京観光振興を考える有識者会議を開会いたします。本日はご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は本日の事務局を務めさせていただきます。東京都産業労働局観光部長の坂本でございます。座長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。

開会にあたりまして、事務局を代表して産業労働局長の山本からご挨拶をさせていただきます。

【山本産業労働局長】 おはようございます。東京都産業労働局長の山本でございます。本日は大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

この有識者会議は、様々な分野でご活躍をされている皆様から、今後の東京の観光振興についてご意見を伺うために新たに設置をさせていただいたものでございます。

ご案内のとおり、外国人旅行者の急増をはじめ、観光を取り巻く環境がここ数年で急速に変化をしております。同時に、東京における観光の重要性が以前にも増して高まっているところでございます。

東京都といたしましても、状況の変化に適切に対応しながら、さらなる観光振興を図っていくための取組をしていくことが重要だと思っているところでございます。皆様からの貴重なご意見を頂戴しながら、今後の観光振興の方向性や、具体的な観光施策を検討させていただきたいと考えております。

本日は知事も出席をいただきますので闊達なご議論をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【坂本部長】 引き続きまして、お配りをしている資料2の委員名簿の順に、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

照明デザイナー、石井リーサ明理様でございます。

【石井委員】 よろしくお願ひ致します。

【坂本部長】 株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役会長およびハウステンボス株式会社代表取締役社長、澤田秀雄様でございます。

【澤田委員】 澤田です。よろしくお願ひいたします。

【坂本部長】 株式会社ぐるなび代表取締役会長・創業者、滝久雄様でございます。

【滝委員】 滝でございます。どうぞよろしく。

【坂本部長】 立教大学観光学部特任教授、玉井和博様でございます。

【玉井委員】 玉井です。よろしく申し上げます。

【坂本部長】 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会理事、成田真由美様でございます。

【成田委員】 よろしく申し上げます。

【坂本部長】 亜細亜大学経営学部教授、范云涛様でございます。

【范委員】 范でございます。よろしく申し上げます。

【坂本部長】 日本ミシュランタイヤ株式会社代表取締役会長、ベルナル・デルマス様でございます。

【デルマス委員】 よろしく申し上げます。

【坂本部長】 星野リゾート代表、星野佳路様でございます。

【星野委員】 よろしく申し上げます。

【坂本部長】 音楽家、細野晴臣様でございます。

【細野委員】 よろしく申し上げます。

【坂本部長】 カーニバル・ジャパン代表取締役社長、堀川悟様でございます。

【堀川委員】 よろしく申し上げます。

【坂本委員】 首都大学東京および東京工業大学特任教授、本保芳明様でございます。

【本保委員】 よろしくお願いたします。

【坂本部長】 東洋大学国際地域学部国際観光学科准教授、矢ヶ崎紀子様でございます。

【矢ヶ崎委員】 よろしくお願いたします。

【坂本部長】 ぴあ株式会社代表取締役社長、矢内廣様でございます。

【矢内委員】 矢内です。よろしく申し上げます。

【坂本部長】 評論家および編集者、山田五郎様でございます。

【山田委員】 山田でございます。よろしくお願いたします。

【坂本部長】 なお、株式会社小西美術工藝社代表取締役社長、デービッド・アトキンソン様は、所用でご欠席との連絡をいただいております。

本日は以上の14名の委員の皆様と知事とで、様々なご議論をいただきたいと存じます。

続きまして、次にお手元にお配りをしてございます資料の確認をさせていただきます。

お手元には議事次第、座席表、資料1（有識者会議設置要綱）、資料2（委員名簿）、資料3（観光を取り巻く現状について）、資料4（東京都の観光施策について）、資料5（「アクションプログラム（仮称）」の策定について（案））、参考資料（観光を取り巻く現状）、そして本保委員、石井委員、玉井委員それぞれからご提出をいただきました資料をご用意してございます。ご確認をお願いします。

それでは次に本会議の座長の選任を行いたいと思います。お配りしている資料のうちの、本会議の設置要綱第5条の規定に「会議には座長を置き、委員の互選により選任する。」「座長は会議を代表し、会務を総理する。」とございます。

どなたか座長のご推薦をお願いいたします。

【玉井委員】（挙手）

【坂本部長】 玉井委員

【玉井委員】 それでは、観光政策に通じた本保委員にお願いしたいと思います。

【坂本部長】 ただ今、玉井委員より、本保委員を座長にとのご推薦がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

【全委員】 (うなづく)

【坂本部長】 ありがとうございます。それでは、本保委員に座長をお願いしたいと思います。本保委員、座長席の方へお移りください。

それでは、この後の議事進行については本保座長をお願いをしたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

【本保座長】 座長に選任いただきました本保でございます。東京の観光については日本の観光全体を引っ張る大事な存在だと思っております。東京が成功して初めて地方も成功するという思いでいるところでございます。

舛添知事になられましてから、皆さんつけていらっしゃるバッジに代表される観光のロゴ・キャッチコピーが初めて作成され、さらに、こういう形で観光のアクションプログラムも策定されるということで、観光関係者の1人として大変喜んでいるところでございます。

その分だけ、大変重い責任、仕事であろうかと思いますが、皆様のご協力を得まして、よいアクションプログラムを作りたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速議事に入りたいと思いますが、まず、都の方から観光施策等についてご説明をお願いしたいと思います。

事前に資料をお配りして、皆様にもお目通しをいただいておりますので、簡単に説明いただければと思います。

【坂本部長】 それでは事務局から資料の方を、座長からのお申し付けがありましたとおり簡潔にご説明させていただきます。

それでは資料3の方をお目通しいただきたいと思いますが。観光を取り巻く現状について、5つのことを言っておりますが、上2つが人数の面からみた推移で、訪日外国人旅行者数と訪都外国人旅行者数でございます。2015年の訪日外国人旅行者数は、1月19日の政府観光局発表では、約2,000万人と非常に大きな動きを示しています。そのうち約8割の1,637万人がアジアからの旅行者でございます。

右上は、訪都外国人旅行者数の推移でございますが、こちらは2014年に訪都旅行者数887万人と、10年前に比べ約2倍と増加しています。中途にリーマンショックや東日本の大震災などによる腰折れはありましたが、最終的には10年経つと約2倍という動きを示していることがお読み取りいただけると思います。

さらに下段につきまして、こちらは、国全体の経済に関わる内容でございます。

3番目は国際旅行収支でございます。2015年の収支は、実に昭和37年から53年ぶりに黒字化を達成しました。これは外貨が入ってくるという、一つの証しになろうと思ってお

ります。

右側へ移りまして、今度は実際に、旅行において消費がどのくらい行われているのかということでございます。国内のGDPを押し上げる一つの大きな要因となってございまして、2015年は約3.5兆円となり、昨年と比べましても71.5パーセントの増ということで、非常に大きな伸びを示しております。この3年間でも1兆、2兆、3兆という単位で増えております。

一番右下は、宿泊施設の状況ですが、これは本日のテーマの一つにもなっております。2011年の都内の客室稼働率を見ますと、全体で7割弱でございましたが、今や全体を見てみると稼働率が8割を超えている状況です。一方で、旅館のみの稼働率が依然として6割に留まっているという状況です。外国人さらには国内他地域からの宿泊者の利用がいかに都内の宿泊施設で増えているか伺えると思います。

続きまして資料4に移ります。こちらは現在東京都庁の観光部を中心としまして、様々な観光施策を展開しております。冒頭にあります東京の魅力をいかに向上させてブランド力を高め、旅行者の消費を喚起していくか、これが東京の観光の一大産業につながるということで、6つの項目に整理しております。

左上からまいりますと、こちらが海外からの旅行者の確保の一つの目玉でございます。この部屋にも掲示してございますが、「& TOKYO」というロゴ・キャッチコピーなどを使いまして、東京ブランドの発信という形で、東京の観光地としての魅力を世界に伝える取組をしております。

真ん中右側に移りますが、MICEの誘致を進めまして、国際会議や海外企業の会議等を東京でできるだけ開催していただけるような取組、これは海外に出向いていく訪問営業も含めてしっかりとやっていく中で、国際競争を勝ち抜いていければと考えております。

右側の3番は、観光資源の開発ということで、今日のテーマの一つになりますが、水辺をどのように観光資源として活用していくか、さらには多摩や島しょ部にどのように送客をしていくかということでございます。

下に3つございますが、1つは、外国人旅行者の受入環境整備として、こちらはWi-Fi、デジタルサイネージを活用した情報提供等を進めていく。さらに右側の5にございます、爆買いというような状況が発生しておりますけれども、これを単に一過性のものとはせず、経営者目線でいかに次に繋げるかということがテーマになると考えております。

さらには一番右下ですが、日本全国の他地域とも連携して、お互いに共存共栄の中でどうやって観光施策を展開していくかということになっております。

最後に資料の5でございますが、今回この会議では、今後の東京の観光振興について様々なご議論をいただき、東京都でアクションプログラムを策定するという事になってございます。アクションプログラムの策定の流れは、5月に中間のまとめの素案、11月に中間のまとめ、次年度内を目途に最終版を公表することを予定しております。

私からの説明は以上でございます。

【舛添知事】 (入室)

【本保座長】 どうもありがとうございました。舛添知事にはお見えになって早々ですが、一言お願いしてよろしいでしょうか。

【舛添知事】 皆様、おはようございます。

【一同】 おはようございます。

【舛添知事】 お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。東京の観光振興を考えるとということで、皆様方にお集まりをいただきました。年間 2,000 万人の外国人旅行者が訪れるようになりましたが、フランスは 8,000 万人ですから、イギリスの 3,000 万人を超えても、まだまだフランス並みになるには努力をしないとイケないということがあります。

ただ経済的に見ますと、訪日外国人旅行者の消費額は、初めて 3 兆円を突破しました。国際旅行収支におきましても 53 年ぶりの黒字ということで、黒字額が 1 兆円超えました。このようなインバウンドの増加は、様々なプラスの面もありましたけれども、先般の春節における中国の方の爆買いや、観光バスもどこにでも停めてしまうので困ってしまうという点、それから宿が足りず受験に来た人の宿が取れないといった状況にもなっているわけです。

そういうことで、いろんな夢もあれば問題もあるということで、お金に色は付いていませんから、観光を一大産業として飛躍させないといけないというふうに思っております。

そこで、皆様方のお知恵を拝借したいというふうに思っておりますけれども、多くの分野がありますので、いつもはこういう感じで 1 人 5 分ずつぐらいしゃべってもらおうのですが、あまりに拡散してしまうので、3 つ程度にテーマを絞り毎回やっていきたいと思っております。

それで、まず舟運、水辺というウォーターフロントを今一生懸命やろうということをおっしゃっております。東京の水辺を東京に住んでいる人が知らない。ベルナール・デルマスさんはフランス人の目で見られるところもあると思いますが、東京はやはり川とか海があり、水の都です。パリは私が親しんだ街ですが、セーヌ川はありますけれども海はありません。川から海へとずっと見ることはできません。

ですから、海もあれば川もあるということで、江戸時代は、隅田川の両国の橋のたもとで船を浮かべて花火を見ることが最高の贅沢だった。そういうのも復活したいと思っておりますので、水というものをもう少し考えたいと思います。

去年はイギリスのウィリアム王子が来られて、舟でご案内をしました。これは非常に世界に向かって情報発信できたと思っております。羽田に降り立ったときに上から見た景色があまりにきれいで、ぜひ船に乗せてくれとリクエストいただいたのです。私も船頭さんを世界に対してやっているわけです。

また今日はデルマスさんがいらっしゃいますけど、東京の魅力に欠けるところはロンドン、パリ、ニューヨークに比べて夜が暗いところや、夜が楽しくないところで、アフターディナー、エンターテイメントがないという話をよくするんです。光の美しさというものが欠けているのですが、特にライトアップ、光の政策、マスタープランが欠けている。一

方で、外国の町に行った際は非常にきれいだ。私の夢は、今度隅田川に14番目の築地大橋ができますが、全部の橋、全部色を変えてはどうか。叱られるかもしれませんが。例えば市場が築地から豊洲に移りますが、これはやっぱりひとつの名所になりますので、その食の拠点としてふさわしい色とは何だろうか。

また、レインボブリッジの下をくぐれない大型客船がありますので、それが接岸できるようなバースを作ります。2020年までにできます。これがまた観光名所になるので、夜ライトアップをしていくことが非常に大切です。そういう意味では夜の暗さは都市として最悪なのでそれをぜひ改善したい。

それから先ほど申し上げたように、お宿をどうするかということです。ホテルはすぐにはできないわけではありません。しかし、我々が高校生のとき、全国の高校生が修学旅行にやってくる時に泊まるのは文京区あたりの旅館でした。これらはまだまだ空いている。旅館の活用、畳の部屋の活用ができないのかということもありますし、Airbnbのような話もあります。それから大田区では国家戦略特区を使った民泊が始まりましたが、こういうものもできるだけ支援したいと思います。それらについては課題もあると思います。

今日はそういう意味で、水と光とお宿ということに焦点を当て、時間の許す限り議論したいと思っております。

プレゼンテーションをやっていただく委員は決まっていますが、皆様方いろいろご意見があると思います。自由闊達な議論をしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【本保座長】 どうも、知事、ありがとうございます。私から本日の進め方について説明することになっていましたが、ただ今、知事にご説明いただきました。

今日は3つのテーマを中心に議論を進めていきたいと思っております。全てのテーマについてプレゼンが終わりましたら、ご議論に移るといった段取りでお願いします。

テーマに関する議論が終わった後、テーマ以外の意見も聞いていきたいと思っております。

発言される際は、卓上マイクのボタンを押してご発言下さい。

それでは3つのテーマのうち、最初のテーマ「水辺の活用」について、私が説明者になっていきますので席を移らせていただきます。

【本保座長】 今日は水辺をもう一つの東京ブランドということでお話しさせていただきたいと思っております。スライドにあります「RIVER & TOKYO」、これは東京ブランドのロゴマーク、キャッチコピーを活用したアイデア募集において、知事が選定されて東京ブランド賞に輝いたものです。永代橋から眺める東京のマンハッタンがフィーチャーされていたと思っております。

実際、知事がお話しになったように、東京は、海と川の両方に恵まれた珍しい首都、それも大都市であるということで、世界に類がないと思っております。

したがって、大いにブランド化の可能性はあるわけですが、知事がお話しになったように、都民に残念ながらその自覚や自信がないというのが現状でありますし、恐らく水辺で遊んだ経験も乏しいのではないかと思っております。

しかし、現実を見るとやむを得ないと思われるところもあります。一つは水辺環境の整

備が遅れているということです。そのため観光資源化がなされておりません。

残念ながら外航クルーズ船の寄港も大変少ない。一言で言えば、観光資源として磨かれていないということだと思います。

したがって、資源磨きをしなければならぬわけですが、幸いにしてその基盤はできつつあります。知事が一昨年末に取りまとめられました「東京都長期ビジョン」には、水の都の問題に正面から取り組んだ画期的なものが出されています。

資源磨きや情報発信の方策を総合的に示したという点で評価しているところでありますが、若干注文もありまして、有識者の皆様と一緒に考えたいと思っております。

それでは、いくつか親水性の高い海外都市の写真をご覧いただきます。ロンドンであります。パリであります。そしてシンガポールであります。

私が個人的に着目しているのはシンガポールのクラークキーです。ここは、シンガポール川の再開発をしたところで、アンティークショップとかレストラン、カフェなどが並んでおります。年間 200 万人の集客と言われております。まさに夜になると復旧された倉庫がネオンで光輝いており、知事からもお話がございましたけれども、夜が弱い東京の弱点を克服するという意味で、参考となる価値ある取組ではないかと思っております。

現状の隅田川テラスは左のような状況ですが、今の姿でも多少規制緩和をすれば、下にあるようなところまで賑わいを持っていけるようですが、さらに踏み込んで右上（クラークキー）のようになれないかということでございます。

ちなみにシンガポールのクラークキーは、3年ぐらいの再開発でここまでの基礎ができたという聞いております。

「東京都長期ビジョン」では、隅田川を含め基本的な取組の施策が示されているわけですが、もう少し付け加えるところがあると思っております。

1つ目は、単体のテラス整備のようなものではなく、浅草、スカイツリーを含む明確なビジョンを作って、必要な規制を含む振興プランを作成する必要があると思っております。

2つ目は、民間活力の活用が不可欠ですので、規制緩和を含む都市環境の整備が必要です。

3つ目は、都が特に中心となって中核的な施設を作り、起爆剤とすることが必要ではないかと思っております。

最後に、集中と選択でダイナミックな展開をし、2020年大会時に大いに発信ができることが大事だと思っております。関連した施策も重要でありまして、お手元のスライド 8 ページに示した施策であります。これはもう既に都が取り組むことになっています。そういう意味では安心なのですが、これを総合的に推進し面白いものにしていくことが重要だと思います。

そのためには誰かが責任を持って統括をしていくということが必要な場合がありますので、例えば、総合プロデューサーを置いて進めるというようなアイデアもあるのではないかと思います。

次にクルーズについてですが、2010年以降の10傑を表で示しています。東京は残念ながら2015年は欄外になっています。最近急増しているのが中国からの船ですので、東京は

不利で仕方がないところはありますが、それにしても少ないので、先ほど知事からもお話がありましたように、東京都の一番の弱点である大型船の入れないところは新埠頭の整備で解決していく。またソフト対策もだいぶ充実してきています。

ただ、全体としては関係部局間の連携が乏しいことや、長い時間がかかる船社との協力関係ができていないということがありますので、相当急いでアクションプログラムを作って進めるというぐらいのことが必要と思っております。

最終的には「水の都 東京」という位置付け、グランドコンセプトを作っていくことが大事だと思っております。

また、国内外に効果的に PR するため様々な資源を使うとともに、広域連携を考えたもよいのではないかと考えております。

ただ、一番大事なのは出発点として、都民の自覚、あるいは自信がなくては始まらないので、都民が東京の水辺で楽しみ、また親しむ機会を作っていくことからまず進めていくことが大事だと思っております。

こういうことを進めて、「RIVER & TOKYO」が現実になることを心から願っております。

ちょっと時間を過ぎまして申し訳ありませんが、これで説明を終わりたいと思います。

続きまして、石井委員、よろしくお願いいたします。

【石井委員】 おはようございます。ご指名でございますので、早速ではございますが、ライトアップに関するご提案ということで、少しお話をさせていただきたいと思っております。

私は東京生まれ、東京育ちでございまして、東京に対する思いは人一倍強いと自負しておりますが、現在はパリを中心に世界中でライトアップの仕事をさせていただいております。本日は光による演出により、ライトアップがただ明るく美しく、また電気を浪費しているだけではなく、社会に貢献できる存在になり得るかもしれないということをご提案させていただきたいと思っております。

まず、ライトアップという言葉はだいぶ浸透してまいりましたが、照明デザインということについて基本的なところをご紹介します。資料にありますように、建築や都市空間を美しく見せるためのもので、アメリカから発祥したものでございますが、現在はアートとテクノロジーの両方を駆使する分野として確立し、80年代の頃から日本では認知が進んでおります。

私が本拠地としておりますパリは、都市照明の発祥の地という長い歴史がございまして、そうした長い土壌で培われた都市照明が、今のご紹介にございましたように、世界中から参考とされている。その中で照明デザイナーというのは、光という絵具で、夜のキャンパスに絵を描くアーティストという美しい言い方もできる一方で、光をツールにしてさまざまな雰囲気をつくる、都市の中で必要な雰囲気づくりをする仕事人でもありますし、また快適やエコなど、社会的責任の解答を模索する、そういう職業でもございます。

本日の議題でございます東京のライトアップ、その前に夜景全体といたしまして少し振り返ってみたいと思います。まず、東京タワーですとか、今お話が出ましたレインボーブリッジなど、目立つランドスケープがない場合は、この上の写真にございますように、写

真だけ見ると暗くどこだか分かりにくいという欠点、それから夜の顔というものが少し欠落していると言えると思います。また、座長からも全体のグランドデザインという言葉が出ましたが、そうした指針を欠いているために、全体の調和、統制が多少ちぐはぐな印象で、ネオンは非常に明るい一方で、東京駅を代表するような素晴らしい歴史的な建造物の明るさが多少低いというような現状があります。

また、ポール灯をはじめとする照明器具のデザインに対する指針がないために、それぞれの地区、商店街などで奇抜なデザインが出される一方、全体の調和が乏しい。

また、明るさと眩しさを混同しているというような、基本的な照明に対する知識をこれから向上させていく必要があると思います。

また、上空からの夜景の写真は非常に綺麗と思われるかもしれませんが、実は、上空にこれだけエネルギーが漏れているというところがございしますので、エコロジーの観点からは改良が必要です。

また、住宅地などは、今、知事からお話がありましたけれども大変暗いというのが現状でございします。ライトアップというのが90年代頃から進みまして、点から面に進んでいく、また、全体の視野と個別の開発がリンクしている、計画的な照明を行っているというその最たる例といたしまして、このパリの例を挙げることができるかと思ひます。パリはご存じのように、川を中心として発達した街でございしますが、ライトアップについても非常に計画的な事業をやっています。

戦後から始まって、これは1956年のライトアップの地図です。この頃はまだ有名なコミュニティが点在している、点の状態にあることがお分かりになるかと思ひます。

その後、現在に至っては面として発達する、こうした立体的な、縦横無尽にライトアップがネットワーク化しているという状況が進んでおります。そのようなネットワークの中で都市としてのこうしたそれぞれのライトアップが個性を発揮し、また全体の調和を形作っているというところです。

このようなネットワークを作るためには、地区別の照明マスタープランという考え方がございまして、ヨーロッパをはじめとして、先程のシンガポールもこうしたマスタープランを既に作成して、着々と進めています。

都市の中での照明の役割としまして、治安や安心感、秩序を作る、そして地域のアイデンティティを作るというこうした動きの中で、例えば私の担当させていただいた水の町ということで、パリに流れるセーヌ川が大西洋に注ぎますル・アーヴルという港町ですけれども、ここでは古くなった港湾地区の再開発計画というものを行う中に、照明のマスタープランを設置することが義務付けられました。

その上で、光の色、高さ、明るさ、そのような様々な光のポキャブラリーを駆使することによって、全体の統一感を作ります。また水との親水性というものを加味しまして、水に映り込む光の美しさを最大限引き出すために、線光源、点光源、面光源というものを使って、その映り込みがどのように橋や水辺に貢献するかということを検討いたしまして、その結果こうした実際に見えるライトアップの実現にこぎ付けるという手順を踏むことに

なっております。

また、ライトアップで町興しをするときに、ヨーロッパで主流になっていますのは光の祭典と呼ばれる、いわゆるフェスティバルです。

こちらはフランスのリヨン。2番目の都市でございますが、そこで行われています光の祭典、こちらは世界で最も大きく、また質の高い光の祭典として毎年12月に450万人を集める大きな祭典です。町の中に80カ所程の光のアートを仮設いたしまして、それを中心に全て歩行者天国にしてリヨン市民が見て回る。この波及効果としまして、このような、経済波及効果は非常に大きく、宿もいっぱい、レストランもいっぱいになりますし、また市民が何よりもリヨンに住んでいて良かったと思う、そういう機会を作ってくれるわけです。

この中で新しく照明的な技法が試されたりして、それが実現に移っていく。これは私が2006年に参加させていただいたものですが、こうした華やかなものをすることによって、観光にも非常に貢献しているとともに、市民の自信を引き出す、それから町を見直すという機会になっているということをご紹介させていただきまして、私のプレゼンを終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【本保座長】 どうも、石井委員、ありがとうございました。続きまして、宿泊について玉井委員からプレゼンをお願いいたします。

【玉井委員】 玉井でございます。それでは宿泊産業の現状ということで概略をお話いたします。主として後半で民泊のお話を申し上げたいと思います。

プレゼンテーション画面ですと小さくなっておりますので、お手元の配布資料をご覧ください。これは、ホテルと旅館の数と客室数の推移でございます。正規分布のようになってはいますが、ホテルは増え旅館が減ってきているという実態です。これは、日本人の宿泊客と外国人の宿泊客を都道府県別に見た数字でございます。やはり圧倒的に東京が多いということが分かります。この延べ宿泊者の推移を全国で、日本人と外国人に分けて表にしてございます。これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

同じように、これを東京都で見ますと、延べ宿泊客数というのは2012年に比べて約120パーセントと非常に伸びています。その中でも特に外国人がほぼ倍になっているというのが実態でございます。これに対して宿泊施設がどうなっているのか。こちらをご覧ください。

これはまず全国のタイプ別です。東京を見ますと、ビジネスホテルで2012年に対して6.7パーセント、シティホテルで4.5パーセント、旅館で22.9パーセント上昇しました。これは多分2014年、2015年はご承知のように、宿泊施設が圧倒的に足りない、この分が旅館さんに流れたと思われまして。これは全国そして東京と大阪の稼働率を比較したものでございます。稼働率的に見ると大阪がかなり逼迫しているという状況が分かります。次に都道府県別にホテルと旅館の稼働率がどうなっているのか。圧倒的に旅館さんの稼働率が低いという状況でございます。

次に、これは私が作った東京のホテル分布図です。東京のホテルが実際どうなっているのか。上下の軸が宿泊価格、まあグレードという概念でよろしいかと思います。左右が機

能です。左に行くほど機能が少ない、右に行くほどフルスペックという形になっています。このプロット図は15年前ぐらい、多分こんな感じだったと思います。まだ世界のラグジュアリーホテルがそんなに出てこない状態でした。この時点ではまだシティホテルが主体を占めています。そこに徐々にビジネスホテルいわゆる宿泊特化型が出てくるというような時代だったと思います。実はこの状況が変わりましたのは不動産バブル崩壊後で、ホテルのビジネススキームが大きく変わってしまいました。その様な中で、マーケットに合わせるという形で、新しいカテゴリが増えてきました。

これが実際、5年前ぐらいにどうなってきたか。特徴的なのはここに超高級カテゴリが進出しそして実はこの下に、後ほどお話しする民泊という概念のカテゴリが出てきます。

今後このプロット図がどう変わっていくだろうか。多分こんな動きをしていくと思われると思います。シティホテルが全体的にやっぱり厳しいです。ここ1年ぐらい単価は上がっていますが、実際は厳しい。その代わりにこの宿泊特化型というカテゴリが増えています。

そこに新たにこの民泊という概念が出てきます。

さらにこの超高級カテゴリの中では、星野さんが東京で旅館をやられますが、東京では今まで、高級旅館という概念はほとんどなかったのです。これはやはり土地の価格ですとか建設費、あるいは労働力の問題があるためです。多分このカテゴリも今後重要になってくると思います。

では一方この民泊がどっちに動くかは、これから色々な形で皆さんと議論されていくのではないかなと思います。

これはAirbnbいわゆる民泊ですけれども、ご存知のように基本的にはホームステイ型、投資型、もう一つ、法的に認められている体験型という、大きく三つに分けられています。

今一番問題になっているのは、この投資型をどのようにしていくのか。

大田区さんもそうですが、この問題をこれから議論していく形になると思います。これは大田区さんの条例です。6泊7日以上、立ち入り検査、住民に対しての説明会。この実効性をどう担保していくかという大きな問題があります。

これは私のゼミ生が昨年、国内ですけど民泊を利用し、プラス面とマイナスに関してこんな感じで感想を述べています。

これは都内のAirbnb登録件数を区ごとに一覧にした表です。大田区さんが初めてやられましたけれども、登録数からいくと非常に少ない状況です。

それからAirbnbはデータバンクという詳しい情報が全部ホームページで公開されています。どのくらいの単価や稼働率であるか、そういったものも全部公開されていますので、こういうものをご覧いただければ民泊の現状がある程度わかると思います。

大田区さんは国家戦略特区でやりましたけれども、問題は民泊が合法か合法でないか。いわゆる宿泊税の問題にもかかってまいります。世界の各都市でも大きな議論となっていますが、必ずしも統一見解が出ているわけではございません。

一つは低価格に対する課税をどうするのか。現在、1万円未満は宿泊税の対象になっておりません。これをどうしていくのかという問題が出てくると思います。

最終的には課税対象、徴収の補足をどうするか。お客さまの安心、安全と併せて、こうした税法的な問題をこれからどうしていくのかというのが非常に大きな問題になってくると思います。

お手元の資料をご覧いただければと思いますが、こちらは世界各国の宿泊に関する税です。宿泊税という名目だけではないですけども、どうなっているか参考にさせていただければと思います。

これは最後にちょっと余談になりますが、都内にあるラブホテルです。これは外国のお客さまに大変人気がございます。こういうものを上手く利用していくといった形の対応も考えられると思います。

この辺を含めて宿泊の問題をぜひ議論できればと思います。どうもありがとうございました。

【本保座長】 玉井委員、どうもありがとうございました。それでは3つのテーマに関する議論に移りたいと思います。知事の方からプレゼンに対して何かありますか。

【舛添知事】 いろいろありますけれども、それでは私の方から、水辺は堀川さんに今のプレゼンに対してコメントをお願いしたいと思います。

それから光についてはデルマスさんに簡単にコメントをいただいて、宿泊については玉井さんから星野さんの話も出ましたので、星野さんに簡単にコメントをいただき、後は自由ということだと思います。

【本保座長】 ではそういうことでよろしくお願いします。では、堀川委員から。

【堀川委員】 カーニバル・コーポレーションの堀川です。よろしくお願いします。

カーニバル・コーポレーションは、世界で最大のクルーズの会社です。10の船会社を保有し、最も有名な物では、キュナード、この中で有名なのがクイーン・エリザベス、こういう船を所有する会社です。

このほか、日本を母港として、日本国内を周遊するようなクルーズのプリンセス・クルーズという運航会社で行っております。また、シーボーンこれは小型クルーズ船で船の運航、あるいは販売も私どもでやっております。カーニバル・コーポレーションの日本支店という立ち位置です。

私どもはより多くの外国人、そして日本人の方に、日本の観光スポット、伝統、習慣、文化交流していただきたく、2013年からダイヤモンド・プリンセス、11万トン級の船で、2,700名乗り、長さが290メートルにて横浜と神戸を母港として1年のうちの半年間、日本就航しています。

今話題の爆買い、のお話が出ましたが、私どもでもサファイア・プリンセスがこれにあたります。ダイヤモンド・プリンセス、サファイア・プリンセス両船ともに長崎の造船所でできた日本製です。ダイヤモンド・プリンセスが、今言いましたように横浜・神戸を母港とする日本を回る船です。

サファイア・プリンセスが上海、あるいは天津、こちらをベースとする中国を母港とする船になっています。まさに中国人の方が100パーセント乗ってくるのはサファイア、こ

これは今博多にたくさん入港していますが、まさに爆買いです。団体行動で同一行動しないと動けないパターンです。

ただ、ダイヤモンド・プリンセスに関しては、今の顧客の状況ですが、日本人が約 1,700 名ほど、外国人が 1,000 名ほど、大体 65 パーセントが日本人で 35 パーセントが外国人。こういった構成になっています。

日本人の方はもちろん、船に乗れば一挙にいろんな観光地を回れる、利便性があるのですが、外国の方、この外国人が中国人ではなくて、一番メジャーを占めるのがアメリカ人、それからオーストラリア人、あとイギリス人。こういった順位になっています。

一方、彼らは何をしたいかという、今お話の中に出てきた、インバウンドブームでホテルが非常に逼迫しています。料金も高い、部屋もない。そういったことで、まず飛行機でアメリカとかオーストラリアから飛んできます。で、船に乗ってしまえば、ホテルも付いていますので、ホテルの供給が船を持っていることによってできる。それが利点です。

外国人が日本に旅行するとき、ホテル代が非常に高いので、クルーズに乗ってしまえば極端な話、窓のない部屋であれば、大体 1 泊 1 万円以内から泊まれるという、経済性もあり日本を見にきています。

今水辺の話が出たのですが、私はオーストラリアのシドニーに駐在で 5 年住んでいました、オーストラリアでは、この水辺を活用した水上のウォーター・タクシーが有り、ノースシドニーからシドニーの市街地を 10 分ほどでシャトルをしています。住民の交通機関として通勤で使っているのですが、それ以外に観光客に有効に利用しています。これに乗ると約 10 分間で、シドニーの一番の名所を全て見尽くすことができます。オペラハウスであり、ハーバーブリッジであり、あるいはシドニー発祥の地、ロックス地区、ここが最終の地点になりますので、ここまで着くと商店街が有りレストランが有り、アボリジニーという先住民が道でストリートパフォーマンスをやっている。まさに賑わいが感じられます。

光の関係で言いますと、オペラハウス ハーバーブリッジ、サーキュラーキーと言われるロックス地区などは非常に夜、夜景がきれいで観光スポットになっている状況です。

また船関連で、ヴェニス、こちらも水の都、これはゴンドラもさることながら大型船の 3 万トンが、入り江の方まで入って来られて、まさにその場所から街を見下ろすことができます。ここヴェニスの賑わいの広場になっていますので、こういった活用方法も東京でもできるのかなと私は思っています。

お台場に移りますけれども、客船ターミナルを建設していただけるということで非常に期待をしていますが、ダイヤモンド・プリンセス、2,700 名定員のうち、約 1,700 名が日本人、あと 1,000 名ぐらいは外国人、プラス乗組員 1,000 名が乗っています。ほぼ 100 名は日本人あとの残り 900 名は外国人です。船を下りてから当然観光に行きますので、大体の今のパターンが約半数がバスを使って観光に出ます。

あと約半数が、個人でタクシーに乗っていくか他の交通機関で動き回るので、団体バスにしる、あるいは個人にしる、水上のタクシーをもし東京都が用意できるのであれば、観光の中にも組み入れることができます。

博多はもう既に1日3艘、4艘来ています。それであいった混雑が起こっているんですが、着いてから交通手段を分散することによって都内の混雑を緩和することができると思っています。

【舩添知事】 ウォーター・タクシーは始めました。今は取りあえずスタートをして、そのうち、手を挙げたら止まれる陸上のタクシーのようにしようと思っています。

【山田委員】 範囲としてはどこら辺ぐらいまでですか。

【舩添知事】 例えば運河がありますから、田町の所に小さな船着場を、とにかく先ほどの話じゃないですけど暗いし、船着場から遠いので、田町の駅に近いあの辺りの船着場を活用していこうということで、今から全体的に整備をしようと思っています。取りあえずスタートしたということです。

【堀川委員】 これからは日本に、今はダイヤモンド・プリンセスですが、会社として将来的には複数艘持ってきたという希望も有り、船着き場のスペースの問題もある。フェリーターミナル、客船ターミナル、これは整備していただければと思います。以上です。

【本保座長】 ありがとうございます。

【デルマス委員】 ではライトアップについてお話しさせていただきます、日本ミシュランタイヤのデルマスと申します。

まず、石井さんのプレゼンでパリの素晴らしいところと東京を比べていろんな情報を見せていただきました。

まず言いたいのは、東京ではライトアップのコントラストがあんまり一般的に目立たないということが言えるのではないかと思います。よく写真を撮るところは、例えばスカイツリーとか、そういうところはライトアップして、あまり見せたくない所は暗いままでいいのではないかということです。

私は全体として東京が暗いということは言いません。先ほどパリのプレゼンを見せていただきましたが、飛行機から例えばシャルル・ド・ゴール空港とか到着する前、夜はほとんど見えます。エッフェル塔とか凱旋門がどこにあるかよく見えます。

あとはデザインと文化をよく合わせて、ただ光を出すんじゃなくて、模様とか、その場所の文化に合わせて、どこに光をあてれば上手に働くかということは大事だと思います。

また、そこに住んでいる住人の皆さんや仕事をしている皆さんの意見もありますから、そこを一緒にやっていくということも大事だと思います。

私は今年の初め、パリのテロ事件があったとき、すぐ後で都庁で、知事と対談しましたけれども、私が撮った青、白、赤、フランスの旗の色にライトアップされた都庁の写真に、知り合いの皆さんが感動しました。この建物は普段ライトアップされていないです。ただのライトアップだけじゃなくて、青、白、赤、フランスの旗の意味が大きかった。だからみなさんも感動しました。ライトアップするときは、そういった意味はちゃんと考えた方がいいと思いますね。

あと私は東京都に長く住んでいますけれども、素晴らしいところが、残念ですけど夜は

見えない。例えば公園。公園は普通午後 4 時か 5 時に閉まります。例えば夜にその公園が 10 時ぐらいまで、特に観光に夜来るときそこをライトアップしてあげれば、皆さん楽しいと思います。新宿公園、大好きです。休みの日、朝早く起きませんので、夕方いきますが、30 分くらいしか行けません。すぐ 4 時ぐらいで閉まってしまいます。

もう一つは先ほどの水辺の関係ですが、雨の日は素晴らしいですね。間違いなくライトアップと水辺のテーマは、非常に合うと思います。だから当然隅田川とかレインボーブリッジがライトアップされています。浅草とか、浜離宮もあげられます。浜離宮は隅田川から船で行けます。

また、東京の港みたいな所をライトアップすれば感動すると思います。素晴らしいライトアップができると思います。皇居の周りとか、ちょっとライトアップがありますけど、もう少しなんとかできると思います。あと神社とかお寺もほとんど夜は暗いです。

それは日本の文化ですから、文化とか宗教とか尊敬しなければいけないので、そこは時間がかかるかもしれないです。でも、ちゃんとライトアップすれば面白いと思いますね。可能性がいっぱいありますので、ただ、明かりを当てるということではなくて、デザインとか文化を守って、みんなでいいところを見せられるといいと思います。あと水辺の要素を考えてライトアップすれば、非常によくできると思います。

【舛添知事】 浜離宮については、先ほど申し上げたイギリスのウィリアム王子が来られたときに、夕方に 2 月で日が落ちるのが早いので、ライトアップしたんです、仮設で。非常にきれいだったので、そのままそれを続け、はとバスのコースにもなっています。

これいろいろと公園法の規制があるんですけど、今おっしゃったようなことをやっていきたいと思います。では星野さんどうぞ。

【星野委員】 私からは 5 つあります。2015 年の正確な数字はまだ観光庁より発表されていませんので用意ができていないのですが、2013 年から 14 年に、確かインバウンドが 1.4 兆円から 2.0 兆円に増えたのです。それで 2015 年が 3 兆円を超えたという話なんです。

ただし、日本人による日本国内観光が実は約 20 兆円規模なのですが、13 年から 14 年の数字を見ると、日本人による日本国内観光は 20.2 兆円から 18.5 兆円に落ちたんです。

結局トータルで見ると、インバウンドで増えた消費額を日本人の減少が上回ってしまい、日本全国で言うと観光消費は落ちているのです。

東京という所も、実は日本人による日本国内観光のハブ拠点なんです。ですからインバウンドだけ増えていますよということだけでなく、同時に、一体これから日本人の観光が実際にどうなっていくかを話すことも大事です。

私は、これからは相殺が進むと思います。相殺というのは、増えた分を日本人が減らすということも起こると思います。

実は日本人が減っている理由は、若い人の参加率です。人口減少ではないのです。ですから東京都もよく調べてみると、20 代の地方の若者を東京に呼び込んでいる数が減っているかもしれないです。その課題をどう手当てしていくのか。旅館なんかに参加できる可能性があるかもしれないし、主役にできる可能性があるかもしれないので、そこを考え

て欲しいと思います。

もう一つ、世界の旅行の流れで、実はインターネットで Skype ができたりテレビ会議ができたりして、出張が落ちているんです。出張しなくていい時代になったのです。それを観光が補っているという構造が実はあります。

ですから日本人の海外旅行が落ちています。私が見ている限り日本人の出張も落ちていて、観光は意外に伸びていたりするんじゃないかと思うんです。そうすると東京もそういう時代に入ってきたときに、東京はビジネスに適用している宿泊施設が多く、そのため、1人で泊まるような部屋が相当多いのですが、これからは、どうやって2人、または子ども連れの4人を泊めてあげられるか。子どもでさえも1人にカウントしており、これが面積基準に影響します。この面積基準をどうするかというような規制緩和も含めて、もっと家族が泊まれる部屋を作らないといけないんじゃないかというのは私の懸念点の2番目です。

3番目は、Airbnbの話が出ましたのでその話をさせていただきますと、この国家戦略特区の話を使って一番きちっとアプローチしているのは大田区です。大田区を見ていただくと175件と書いてありますが、確か正式に登録しているところは2件程度しかないかと思っています。つまり、大半は、私が見る限り違法状態なのです。

Airbnbのようなシェアリングエコノミーというのは、私はネガティブではなくて賛成なのですが、ただ、違法を放置していると正しく事業を展開している業者は入らないという現象が起こって、正しい産業になっていかないと私は思います。

せっかく国家戦略特区に応募して、大田区みたいに一生懸命アプローチしているところがあるわけなので、違法状態になっているところはどうすればいいのかということをお考えないといけない。この民泊というすごく大事な部分が間違った方向に行ってしまうというのがあって、それは政策的にすごく大事なものだと思います。

4番目は、民泊が伸びてくるとホテルが困るという話が出ていて、反対している方が多いと思います。私はどちらかと言うと賛成派なのですが、そのホテルというのが差別化することはサービスです。つまり、民泊と違うホテルの良さというのは、しっかりサービスを提供するところにあるわけです。

例えば、ニューヨークのホテルに舛添知事に行っていただくとしたら、コンシェルジュがミュージカルの席を取ります。ニューヨーク Yankees のチケットを取ります。それをお客様に売ると手数料がちゃんとホテルに入ってくるんです。

日本のホテルは旅行業法上の規制でできなくなっているのです。旅行代理店がホテルの中に入れていいんですけど、もっと東京での観光資源、歌舞伎とか野球とか、いろんなアクティビティを扱ってみて、はとバスさんや、そういうところのサービスを積極的にいいサービスとしてホテルの中で自由に案内してもらって、それでちゃんと実になるというような状態を東京のホテルが作ることによって、お客様全体のサービスというのは向上する可能性があると思います。また民泊との棲み分けということができてくると思います。そういうホテル側にもっと自由を与えるというような規制緩和を私はやった方がいいのではないかと考えています。

最後に5つ目ですけれども、シェアリングエコノミーが普及して、東京ではUberをどうするのかとよく世界から言われるわけです。なかなか難しい課題というのは私も理解していて、実現するにはハードルが高いと思っています。

では、ちょっと目先を変えて、自動運転を先にやった方がいいんじゃないかと。Uberはないけど、ホテルと羽田空港の間は全部自動運転にする。これには世界の人たちは驚くし、Uber以上にもしかすると経済効果があるかもしれません。価格はもっと下がる可能性もあるかもしれないですね。

そういうUberが無理なら無理ですねと言うだけではなく、日本の技術を使った自動運転を世界で初めてやりますぐらいのことをやると、ホテルに来てもらえる。民泊もあるのだけれど、ホテルにも自由度を与える。同時に民泊もきちっと導入するというようなことができるんじゃないかと思っています。以上であります。

【本保座長】 どうもありがとうございました。かなり様々な論点をお示しいただいたと思いますが、あとはしばらく自由にご発言をいただければありがたいと思います。

【山田委員】 水のことなんですけど、東京が海に面した大都会であり、かつては非常に水運が盛んな水の都であった。その伝統を復活させたいと、私も20年来、言い続けてまいりましたが、やっと都も動き出してくださったということで喜んでおります。いろいろ言いたいことはございますが、一つだけ。本保委員からもお話がございましたけど、まず第一に都民に水の都という自覚が全くない。海に面しているという意識を持って東京で暮らしている人はほとんどいないのではないのでしょうか。その自覚を促すといったら傲慢ですけれども、意識を高めるためには、やっぱり舟運、船の運航を日常に定着させることが重要だと思います。先ほどウォーター・タクシーのお話もありましたけれども、単なるお飾りじゃなくて、きちんと生活に根差した足として定着させたい。

3つの用途が考えられ、1つは仕事です。1カ所でもいいので通勤の足として船が定着している場所を作りたい。ニューヨークのスタテン島フェリーや香港のスターフェリーのよう、誰もが知っている通勤の足として定着させたい。隅田川や荒川沿い、あるいは湾岸地区には大型マンションが集まる地域がいくつかございますよね。例えば、芝浦アイランドぐらいの規模のマンション群だったら、専用の船着き場を作って、船で通勤できることを売りにしてもいい。そのように舟運が暮らしの脚として定着する場所を1カ所でも作れば、都民の意識も変わってくるのではないかと思います。

2番目の用途は遊びです。これは東京ディズニーリゾートが最適だと思うんです。海に面している上に、ディズニーシーまである。船で行けない方が不自然なくらいの場所ですよ。ディズニーの映画に出てくるような船で定期便が出ていてもおかしくない。お台場の客船ターミナルに着くクルーズ船から乗り換えられるようにすれば、観光客にも喜ばれるでしょう。都民にとっても、船でディズニーリゾートに行くというのは十分なインセンティブになるのではないかと思います。

3番目は観光です。お台場の客船ターミナルを核として、そこからウォーター・タクシーでディズニーリゾートや浅草や、さっきお話しに出た浜離宮といった観光地に船で行ける

ようにする。特に浜離宮は、元々が船遊びを前提に作られた、水都東京を象徴する史跡です。水路を利用した東京観光の核として、大いに活用すべきでしょう。

それから、さきほど爆買いのお話がでしたが、銀座の状況なんか見ていると、もはや飽和状態を越えて完全に限界ですよ。日本国内のお客さんがまともに買い物できない状況です。星野さんのお話と同じで、中国のお客さんが増えた分、日本のお客さんが減っていますよ、今、銀座は。何かあって中国のお客さんが来なくなったら、一気にお店が潰れてしまいかねないほどの依存度で、これはやっぱり分散させないと危険です。そこで、お台場の客船ターミナル近くに爆買い対応の巨大ショッピング施設を作って、ある程度そこで食い止めるというか、分散させる必要があるのではないかとも思います。

そういう商業施設も絡めつつ、クルーズ船と小回りの効くウォーター・タクシー等を連携させた水の交通網を、仕事、遊び、観光の3つの用途で定着させること。これはもう喫緊の課題として取り組んでいただきたいと思います。

【舛添知事】 私がお答えしてよければ頑張ります。まず、この11月に築地から豊洲に市場が移ります。築地にも仲買人も含めてお店がたくさん残ります。築地と豊洲の間は船が一番早いです。ですからここは通勤のルートです。つまり船で行くんです。バイクでぱっと行って、鮎職人が魚仕入れてきますね。豊洲、築地間が一番合理的です。一番早いからです。

それから先ほど言った運河の所で、田町の駅近くにウォーター・タクシーの船着場を作るというのは、田町の駅からだったら駅まで電車に乗って行けます。それから海の森水上公園という大きなのを作ります。きちんと使わないとマイナスのレガシーになっちゃうので。

それで、例えば選手村は6000戸のマンションになります。水素タウンにしようと思っているのだけど、同時に水の都のタウンにしたいくて、できればヴェニスみたいにしたいんです。子どもたちはカヌーでうちに帰れる。子どもが遊びに他の家に来たときに、カヌーで帰宅できるというような雰囲気のある場所を作らなきゃいけないと思っています。そうするとカヌー人口も増えて、ボート人口も増えてというようなことができると思います。全てできるかどうか分かりませんが。

それからもう一つ、皆さんご存じだと思いますけれども、浜離宮に東京都の迎賓館を作ります。それは延遼館というのが鹿鳴館の前にあったのです。文化施設ですから、新しい建物は作れないので、延遼館を歴史的な建造物として復元する形で作ります。それで2020年に間に合わせます。これをただ単にVIPのためだけではなくて、都民にも広げていこうと思っています。そういう施策を2020年の前後を見ながらやっています。

【山田委員】 ウォーター・タクシーを都営でやる計画はあるんですか。

【舛添知事】 それはいろいろな形で検討させてください。

【澤田委員】 問題点は舛添知事が仰っていますが、個別の議論も非常に大事だと思います。ただ、全体的な港のグランドデザインを誰がやっていけるのかという議論も重ねていかないとイケません。ここは出来ているけれど、ここは出来ていない、など。グラ

ンドデザインをどういうふうに描いていくのか、誰が描いていくのかということが非常に大事だと思います。

そして、これをいつまでに、予算はどれぐらいでやれるのかということも大切で、そうすることで素晴らしい港ができると思います。ライトアップも同様に、それが大切ではないかと思います。

また、現状の東京では、大型船の入港はできるのでしょうか。

【堀川委員】 大型船は橋をくぐれないので入れないです。

【舩添知事】 規模によりけりです。入れるやつもあります。

【澤田委員】 3年前は長崎、博多の順位は下の方でしたが、今は博多が一番多く、長崎がその次です。これには原因が2つありまして、中国からの訪日客が増加したことと港が整備されたことです。

東京都も2~3カ所の港を整備し、大型船が入港できることをアピールすることで、各クルーズ会社が積極的に招聘をすることが出来るようになり、すぐに5位以内には入ると思います。ただし、アジア諸国までの距離を考えますと、他の日本の港湾よりも若干距離がありますため、それを克服するために、どのように工夫していくかが課題だと思います。クルーズ会社はメリットがあれば積極的に寄港すると思いますので、検討をよろしくお願い致します。

【舩添知事】 議会の答弁をやっているような。一番大きな船が入る船着場は、2020年前に間に合うのですが、2019年には間に合いません。それまでの間、3つか4つ大きな船は入れないけれど、それ以下の船が止まれるところを整備します。ですから部分的におっしゃったことへの答えは今やっています。以上です。

【本保座長】 知事には議会答弁を楽しんでいただきたいと思います。一言言わせていただきますが、ランドデザインについては私も本当にそのとおりでと思いますが、同時に都が全庁を挙げて取り組むことも非常に大事なことだと思っています。実は、後ろに全庁各部局の代表者のみなさんが揃っているということで、大変心強いのかなと言うことは申し上げておきたいと思います。

【矢内委員】 水辺の活用に関連して一つお話ししたいのですけれども。まず皆さんにぜひお考えいただきたいことは、水辺はエンタメがつきものということです。隅田川両国橋のたもとには見世物小屋が集積していたと言います。京都の四条河原も一緒です。出雲の阿国がここで歌舞伎を発祥させたと言われていています。あるいは大阪道頓堀。やっぱり賑わいというのは必ず水辺にあるんです。そういうことがセットで、水辺とエンタメをセットでお考えいただきたいということです。

私は東京の観光資源とは何だろうと考えました。今日もいろんな話が出ておりますが、やっぱり日本の古典芸能から始まって、Jポップス、あるいは最近のアニソンといったような日本の芸能文化、スポーツを含めたエンターテインメント、これはやっぱり世界に誇れる観光資源だと思います。

2020年の東京オリンピックを控えて、東京首都圏の劇場・ホールが建て替え、もしくは

改修ということで、どんどん少なくなっている。業界では 2016 年問題と言っております。つまり会場が大変不足している状態にこれから入っていきます。

そういうことも背景にしながら、私、数年前に経団連でライブエンターテインメント産業振興部会ってものをやっております、そのときも劇場・ホールの集積地を作るべきだというような提言をいたしました。まさに今回、今日のお話を聞いていても、水辺にそういうのをやるべきだと思うんです。築地の市場も移転しますので、あそこの広大な土地はそういう観点からちゃんと考えるべきではないのかなと思っております。せっかく、都が観光振興を考えるということをやろうとしているわけですから、この機会を活用して、インバウンドで日本に来る大勢の外国人の方を通して、日本の文化・芸術あるいはクール・ジャパンも含めて、そういったものを発信あるいは浸透させていくことに寄与して、かつ、結果、東京の宿泊者数を増やす、あるいは宿泊滞在期間を増やす、そういったことにつながっていくような、まさに次世代に残るレガシーをこの機会に作っていただきたい、と思えます。

水辺とエンターテインメントをセットでというのが、私のお願いでございます。

【舛添知事】 矢内さんの劇場は豊洲にあるんですけど。

【矢内委員】 PIT「Power Into Tohoku!」という、それは震災復興のために一般社団法人チームスマイルとしてやっている劇場です。おかげさまで知事にこの間お話ししましたがけれども、豊洲 PIT をはじめ劇場が 4 つ、出来上がります。豊洲、いわき、釜石、に加えて今度 3 月 11 日に仙台もオープンします。

【舛添知事】 カメラ、間に合えたらいいので、ぜひ。よろしくお願いします。

【澤田委員】 現状、東京は劇場の数が不足しています。

【舛添知事】 そうですね、劇場については東京都芸術文化評議会に、今度、ホール劇場問題調査会というものを 3 月に設置して、やれる予算でそれはきちんとやらせていきます。今、東京都にある大小全部の劇場を調査しているところなんです。

【矢内委員】 それはいいですね。分かりました。

【舛添知事】 こんなにあるのか、こんなにかかっていうので、その現状を浮かび上がらせながら、来年度予算にはきちんとやって。それから、聞き取りもやっています。

それから先ほどの船の話ですけれども、臨時含めて、今、指示しているのは 6 つの埠頭です。1 つじゃありません、6 つの埠頭を東京湾でやります。1 つは晴海埠頭です。既に、これ、レインボーブリッジをくぐったところに 6 万 8,000 総トン数までできます。それから、今度その手前に 22 万総トン数まで間に合うものを作ります。それと、先ほど申し上げた大井の水産物埠頭、それから 10 号地その 1 多目的埠頭というのがあります。大井の水産物埠頭は 14 万総トン数までの対応が可能です。これは、レインボーブリッジをくぐる手前にあります。それから、10 号地その 1 多目的埠頭というのは 2 万 5,000 総トン数まで対応可能です。さらに 5 番目にお台場ライナー埠頭、これは 3 万から 4 万トン級です。それから、若洲の木材埠頭が 6 万 5,000 から 7 万総トン数まで対応可能なので、こういうところを臨時にやります。今言った、10 号地その 1 多目的埠頭とお台場ライナー埠頭と若洲の木

材埠頭は、ホテルシップに使わせますので、どうぞ、いらして下さい。以上です。

【堀川委員】 ありがとうございます。現況をお話すると、船会社 10 社を所有しています。規模を追求しないと生き残れない時代なので。その規模の中で一番重要なのが集中購買、これでコストを下げている、また、人の集約をしてコストを下げている。船もなるべく大規模の方が効率がいいので、船の大型化が進んでいます。15 万トン級がつくられている。「アイダ」は今、長崎の建造所で造っていますが、火事に 3 回くらい合い新聞をにぎわしていますが、これも今のスタンダードでは普通なので、これから 20 万トン級、あるいはそれを越していくような、船が出てきますので、お台場、こちらも 1 艘といわずに、もっと規模を大きくしていただいて、2 艘、3 艘入れれば、東京に外国人の方も船で連れて来る可能性が広がります。

【舛添知事】 今日、まだ外に公表していない話もどんどん新しいものが出ていますので、よろしくお願ひします。私が言うものは公表になるのですけれども、記者の皆さん、初めて出る大事な話がいっぱいあると思いますので、今日ここに参加された人には、いいことがあると思います。

【本保座長】 では、范先生。

【范委員】 亜細亜大学の范です。先ほどからいろいろお話を聞かせていただいて、まさに同感するところがたくさんございました。

私は上海生まれ、上海育ちで、東京都には 20 年住んでおります。京都でも 10 年間住んでおりました。ずっと高坂先生にお世話になって、日本だと 30 年以上ですね。今年もお正月、春節ですけど、私の両親、85 歳と 76 歳の両親と、弟夫婦を招待し東京に来てもらいました。やっぱり結局、爆買いで始まり爆買いで終わりました。2 週間かけて、関西から東京まで来ました。すごく、色々と痛感したところがございまして、先ほど、矢内委員からご指摘がありましたけれど、水辺の活用と光、ライトアップ、こちらの演出、エンターテインメントの演出、これはセットで考えた方が、東京のブランド戦略ですね、国際都市としてのブランド戦略として非常に有効ではないかと思ひます。

例えば、セーヌ川はフランスにありますし、ニューヨークも西洋の事例なのですが、アジアの国の中でも、例えば上海、香港、マカオ、シンガポール、それら港と比べてみても、外国人にしてみると実に暗いですね。おっしゃったとおり、上海は植民地時代の 150 年前からずっと、西洋の建築の博覧会みたいな感じのところなんです。ライトアップを年がら年中やっております。ご存じ、2010 年には上海万博がございましたので、万博のあとでも、ものすごいライトアップの演出が続いております。私は、たまたま上海に弁護士事務所を構えております。目抜き通りに事務所を構えております。15 年ぐらい前から、ライトアップするため、目抜き通りに出ている店舗とか、オフィスとか、会社は全て上海の行政に全部支援するというので、ライトアップの料金を分担して、3 割も出すということをやっています。上海の目抜き通りは活性化されました。外国人の観光客や一般人も含めて賑わいが増えました。もう一つの効果として、上海の公安局がほっとしていることですが、泥棒の数が減りました。

ご存じのように、上海も天津も水の都で有名な揚州です。江沢民の故郷です。なぜかという揚州と杭州は大運河があります。隋代の 2000 年前から、北京からずっと続いていて終点が杭州ですけども、大運河と揚子江が混じり合うっていう、本当にその名前のとおり、水の都です。蘇州、上海、天津、広州、揚州、あと、最近では西安、昔でいう長安ですね。千年の都、2000 年前の唐の時代、遣唐使、遣隋使の方が訪れた場所。そちらの方は、内陸の都市というイメージがあります。ところが、この間、観光に行きましたら、なんとその水辺に人工的に湖を作りまして、その前で夜のライトアップ、それがなんとベートーベンやモーツァルトやショパンなど、そういう西洋の名曲、アルバムなんかに出てくるような、本当にクラシック音楽をスピーカーで流して、噴水ショー等のエンターテインメントをしている。それこそ第 4 世代の LED 照明も導入されている。ということで、例えば、西安は千年の都、上海は水の都とブランド化されています。

それと、その都市のブランディング戦略として、もっともっと世界から観光客を誘致したいという、その都市のアイデンティティー、あるいは都市のブランディング戦略が前面に出されているところが非常に印象的ではないかと思うのですよね。東京都は水の都という、その戦略をもっともっとプッシュしていただいて、例えば、こういう噴水の、ご存じでしょう、星の影のワルツとかそういう曲を踊りながら、エンターテインメントを水の中で、しかも LED の照明技術で、レーザー光線ですべてをライトアップさせながら、2020 年のここで、東京でもう一度、皆さん、歓迎しますから、もう一度オリンピックにもおいでくださいませということで、東京都の歓迎のメッセージを、うまくレーザー光線なんかでライトアップしていただくと、かなりの集客効果が期待できるのではないかと思いますね。これが一つの提案でございます。

もう一つの提案は、ご存じのように今、中国の観光客が世界に向けて、今年はなんと 600 万人の人口が世界に向けて外遊されておりますね。そのうちの中国の税関統計で大体 40 万人ぐらい、統計取りましたけど、日本に向かうんです。今年、日本の訪日の観光団体、中国の飛行機の中で、船の中で超満員、全然座れないぐらい満杯の状況になりました。なぜかという、今年は来日観光がものすごい、理由は内外情勢、国際情勢に恵まれたんです。香港とマカオ、最近まばらになって、ほとんど行かなくなった。なぜかという、去年は、お客さんに殴打事件がありました。要するに、高い物を買わない、宝石を誰も買わないから、このやろうということで、殴られた。それで中国の観光客がちょっと引いちゃって、まばらになった。タイはタイで治安の話がありまして、いろいろクーデターとかテロリズムがあつて、そうすると、中国人が伝統的に非常にいきたいところ、いきたい 1 番から 3 番までは、タイとシンガポール、マカオ、香港だったものが、最近それは消えました。みんな、日本と韓国に押し寄せて来られます。それが数字データで現れたんです。間もなく、税関統計が発表される見通しになっています。

大体、中国人が韓国、日本に来て、今年 40 万人が、先ほどのお話の中で銀座に来られるとそう言っていますね。今だと、ものすごい悩みの種になっているのは宿泊ということですよ。今回両親が来た際に、宿泊、予約取ろうと思ったらほとんど空いてなくて、空いてい

るところはカプセルホテル。カプセルホテルとはなんぞや、ということになって、一生懸命説明するのに苦労したんですね。若いカップルたちは行くのですが。いろいろネットで、楽天トラベルとか HIS とかで中国から予約しようと思ったら、全然空いてなくて。せっかくとろうと思っても大体1泊、2泊のみ。そうすると、残りは長期滞在ができなくなっちゃうんですね。そういう悩みがかなりございまして。そうすると、全然取れないものですから、若いカップルにラブホテルを勧めたんです。ラブホテルをちょっと案内しました。それぐらい、全然、宿泊が満杯で取れないんですね、長期滞在は無理。しかも中国人が慣れないのは、ホテルにしても日本は1人につき料金いくら、1万円、2万円。中国へ行ったら、1部屋でいくらということになるわけですね、まず慣れない。もしくは女性の方とか年配の方が、例えばお冷やですね、生理中だと飲めないですね、こういうのは。

そういうこともあります、できれば東京都内の中古のホテルとか、あるいは旅館で、そういうところを中国人専用、その旅館とかホテルを安く作っていただいて、リニューアルしていただく。朝はおかゆが出るということで、朝、新潟産のコシヒカリでよく煮込んだ、とろとろのおかゆで、それでフードジャパン、日本の食の文化、日本の風土や伝統、習慣に慣れていただいて、しかも南高梅やザーサイも食べられるようにして、中国人の胃腸に優しいおもてなし、ということで、かなりホテルに対する印象が良くなると思います。

【本保座長】 どうもありがとうございました。続いて、成田さん、よろしく願います。

【成田委員】 すいません。今、皆さんのお話を聞いていて、その場に車いすの私がいたら、どうかなっていうことを常に思っていました。というのは、やはりバリアフリーの問題でどうなっているのかなというところが、自分の立場から言えることかなと思いました。

宿については、今、本当に玉井先生がいろいろとデータを取って下さって教えていただいたんですけども、まず、車いすの人には利用したいホテル、部屋についての選択肢はほとんどありません。全てのホテルにバリアフリールームがないからです。また、どんなに高い高級ホテルと言われていても、バリアフリールームですと通されても、バスタオルは手の届かないところに置かれてあったり、洗面台の下に空間がない（洗面台の下が空間になっていないと車いすが入らないので、蛇口まで手が届きません）とか。なので、本当に車いす利用者にも選択肢を広げていかなくてはいけないんじゃないかなと思います。温泉地などは旅館が多いと思いますが、旅館は畳の部屋が多く、畳の部屋はまず車いすはお断りです。もしくは、そのホテルで用意した車いすに乗っていただいたらオッケーです、と言われます。それでは自分の車いすでもないですし、自分で車いすを漕ぐこともできないので、誰かに押ししてもらわないと身動きが取れません。それじゃ、かなりのストレスなので、もう本当にそれは楽しむことができないので、日本全国いろいろ出掛けるんですけども、まず泊まりの時にホテルをどうするかって、マネジャーといつも相談するんですけども。某チェーン店のホテルでバリアフリールームがあるので、まず、そのホテルが出掛ける先にあるかどうかを調べて、そういう状況なんですね。

ホテルはそういう状況なんですけど、それ以前の私たちが生活をするのに必要な電車、トイレ、駐車場、バス、そういうところもやはり 2020 年を迎えるにあたってというよりは、私は 2020 年がゴールではなくて、ある意味スタートだと思っていますので、2020 年が終わったあとに障害を持っている方も、もう一回東京に行ってみようって思えるような東京作りというの、やはり必要になってくるとは思っています。

私も日ごろ電車に乗ることが多いのですが、例えば自分が乗る駅はバリアフリーであっても、下りる駅のどこにエレベーターがあるか分からない、あるいはバリアフリーになっていない場合があります。最近、特に地下鉄はホームに各駅のエレベーターが何号車にあるかという看板があるので、それはすごくありがたいです。ただ、最近困っているのは車両に設置されている車いすスペースのことです。鉄道会社によって、車いすスペースのある位置（車両）が違います。大概は先頭車両にあるのですが、先頭車両であっても、運転席寄りの車両もあれば、車両と車両の間の辺りであったりとか、まちまちです。また先頭車の次の車両の場合もあります。

これは鉄道会社によっても違うし、車種によっても違うし、車両の長さによっても違います。せめて放送などで案内があればいいのですが、ホームに電車が到着してから、目で追って確認しているのが、今の状況です。最後尾で待っていたら先頭車両だったという場合は、間に合いません。移動している間に、電車は発車します。私たち車いすは電車の中を移動することはできませんから。そういうところも統一していただければ、すごく便利になるんじゃないかなとは思っています。

もう一つ言うと、その車いすスペースは健常者の方々にとっても「立ちやすい場所」になっているのですが、車いすやベビーカーの人が乗ってきたら譲っていただきたいですね。今はまだ車内案内もないですから、ほとんどの場合が譲っていただけないという状況です。

また、エレベーターも空港とか、まだ狭いと思います。でも、ドバイ空港は本当に 20 畳ぐらいあるのかっていうぐらい広いんですけれども、日本でパラリンピックをやるにあたっては、まだまだエレベーターも少ないし、狭いのかなと思っています。

あとは、先ほど隣にある京王プラザホテルの外のスロープを利用しましたが、車いすの 2 人はまず、すれ違うことができないですよ、狭いので。なので、もう本当に改善しなくてはいけない点というのは、多々あるとは思っています。また、駐車場も同じことが言えるんですけれども、やはり、健常者の方が車いす用の駐車場に止めてしまっているという現実、それは全てモラルの問題になってくるとは思います。

宿については今インターネットが増えているので、車いすが大丈夫かどうかということも調べられるとは思いますが、どうか旅行会社で手に取ったパンフレットに、例えば車いすオケーだったら、車いすのマークが描いてあったら、それはすごく車いすユーザーにとっては嬉しいこと。ちょっとしたことだとは思いますが、決して難しいことではないと思うんですけれども、今日これだけのメンバー、先生方が揃って、せっかくここにいらっしゃるので、そういうところも含めて変えていきたいと思っていますので、どうぞ、お力添えよろしくお願ひしたいと思っています。

【本保座長】 はい、どうもありがとうございました。それでは滝委員、お願いします。

【滝委員】 座長が最初におっしゃった、東京の人の認識というのは、日本人の認識みたいな、プライドを持てるところにプライドを持っていないというような、その辺のところ。それから、意外に大事なのは国内旅行の活性化といいますか、旅好き人間を本当に育てるとのこと。今日の3つのテーマの中に、そこに関係しそうな話として、私どもの日本のレストランの紹介情報あるいはインバウンド、外国人に対するメニューの紹介情報など、まさに必要になると思っています。また、東京のイベント案内サイトを東京メトロさんと一緒にやっております。今お話にあったライトアップなどは国内旅行の活性化にうんと成果が出そうなテーマですし、あるいはそれが東京都民や日本人の認識につながるとテーマだと思います。日本人はどうも光が大好きだと思うのです。東京のイベント案内サイトでは、東京のイルミネーション、ライトアップの情報案内もしているのですが、そのユニークユーザーが100万人もいます。これが今日お話になるような、知事がおっしゃる、あるいは石井さんがおっしゃることでライトアップされてきたときに、爆発的に日本の国民の若い人への広がりになるような、それこそ公園のライトアップ。

今日はテーマじゃないですけど、僕は一番大きいと思っているのは、公園の飲食業に対する開業というか、開放といいますか。今は5%しか許されていませんけども、健康的かつ健全に、B級グルメも含めた食が入って、しかもライトアップされて、夜10時まで楽しめるということになると、急激に日本人が、東京の人が観光に意識を持つでしょうし、若者たちは遊びに来るでしょう。東京のイベント案内サイトでは、デートスポット関連の情報についてもユニークユーザーは30万人ぐらいいるのですけれども、その辺のところはもう爆発的に増えてくる気がしてしまっていて、また今日お話を聞いてみて、非常に目を引く東京になると思う。感想みたいな意見になりますが、そのように思います。

【舛添知事】 今の点でちょっと一言。公園の規制緩和を今一生懸命やっています、駒沢公園に一般公募して新しいレストランが入ります。次々といこうというふうに思っています。今日のテーマとは関係ないですけども、公園の中に保育所を作る、これを既に荒川周辺公園で特区を使ってやっています。世田谷にも作ります。都市公園法という縛りがあるので、これとこれとこれしか入れちゃいけないというのがあります。これはもう国の法律を変えるしかないです。

しかし、我々は港湾局の公園は好き勝手ができるわけです。それから、環境局の自然公園も自然を守らないといけないというのがあるので、そういう法律の隙間をぬってやるのではなく、堂々と国会議員にも仕事をしてもらって、まともな法律に変えてもらいたいなというのが今の状況です。その先鞭をつけることをやっている次第です。

【滝委員】 私も規制改革の会議で毎回その意見を出しています。一日も早く公園の利活用が進めばと思います。

【本保座長】 どうぞ、矢ヶ崎委員。

【矢ヶ崎委員】 はい。東洋大学の矢ヶ崎でございます。私は宿泊についてコメントをさせていただきたいと思っています。観光客にとっての選択肢を増やすという観点で民泊を

どうするのか、というルール作りの議論が進んでいくと理解しております。そのルールというのはゲスト、ホスト、コミュニティの 3 者の安心安全を守るような形でのルール作りになっていくと思います。

また、海外におきましては、例えば、フランスでは、国としての統一のルールがあった上で、パリ、特に観光客と居住者がお互いに物件をとりあってしまうような需要集中地域において追加的な独自のルールを持っている構造になっています。東京都におかれましては、そういう観点から、なるべく早いルール作りが必要かなという認識を持っております。といいますのは、国内の観光需要も大変大きいのですが、加えて大変な成長分野のインバウンド観光需要があります。これは前年対比 5 割増のように、他の産業には見られない伸び方をしているので、受け皿の方の整備が追い付いていないというスピード感なのです。

ビジネスの世界も速く動いておりますので、先ほど来お話に上がっております仲介事業者は、Airbnb さんだけでは、もはやございません。民泊の仲介事業を、水面下でも、堂々とでもされていらっしゃる事業者さんが急激に増えております。実態のスピードが速くルールがそれに追い付いていない、ルールを定めたとしても違法なものを取り締まれないようなことになりはしないかという危機感を持っております。

特に今の旅館業法では、これは違法ですよ、ということを証明するのが大変難しい状況です。民泊物件の提供者が「いえ、知り合いを泊めているだけです」「いえ、お金はもらっていません」「そういう事実はありません」と言ってしまうと、それを覆す状況を揃えることは難しく、立件が難しい状況になっております。そういうことも含めたルールが重要かなというふうに思っております。

玉井先生からご説明いただきました「ホームステイ型の民泊」は、日本の暮らしを分かっていただけの良い面もあります。「ホームステイ型の民泊」については、ルールを少し緩めながら認めていき、しかしながら登録等には協力をしていただかなければなりません、そして、仲介する事業者にも一定のルールを課す形で認めていく方向かなとは思っております。

一方、「投資型」には非常に問題があると思います。例えば、宿泊税は取れませんし、個人事業主であるにもかかわらず所得税申告をしておりません。どなたが泊まっているか分かりませんので、安心安全面で問題があります。建築のプロたちからは、火が一番心配だという話をよく聞きます。火の取り扱いの習慣自体が違う人たちが泊まるのです。また、繰り返しになりますが、Airbnb さんだけではない仲介事業者がたくさん出ております。都市型の民泊に関しては、こういった問題を顕在化させない方向でのルール作りかなというふうに思っている次第です。

この話が民泊だけに集約してしまうのではなく、宿泊産業が観光産業において重要であることをしっかり踏まえ、宿泊産業の振興という観点で考えていくことも大変重要だと思っております。観光 GDP は 9 兆円前後ありますが、その 3 割を宿泊産業が担っておりますし、観光消費を宿泊産業に入れれば、地域経済が一番まわっていくというデータもあります。

宿泊が観光振興の要となることを踏まえながら、全体を見ていく必要があると思います。ホテルが不足しているならホテルをさらに建てやすくすることも重要です。企業さんの中には福利厚生施設を都内に持っていらして、これを少しリノベーションして、オリンピックまでの一定期間でもいいから、簡易宿所営業で宿泊に貸せないかと考えていらっしゃるところも多いです。それから、ゲストハウスを増やすことも重要です。今、隅田川の川っぺりにいいのがいっぱい張り付いておりますが、ああいった、ベンチャー的に頑張っている方々へも支援の目配りが必要かと思えます。

最後に、民泊の問題がこれだけ日本で大きくなりますのは、私たちに民泊のリテラシーが足りていないからです。欧米豪のように長期のお休み、バカンスを取る習慣をお持ちの方々にとっては、民泊というのは馴染みがあるやり方なのだと思いますが、私たちはこういう習慣がありません。そして、泊まりに来るアジアの方々も私達と同様です。ですので、民泊といわれても何なのかがよく分からない人が多いのが実態です。また、合法的に宿泊営業をされていらっしゃる旅館、ホテル、簡易宿所の皆さま方のうち、どれくらいの方々が、安全安心のためのコストを負担しながら宿泊施設を営んでいることをお客さんや一般の人々に伝えているのでしょうか。そもそも宿泊業とは一体どういうものなのかということに対して、都民の皆さま方にもう少し理解を深めていただく必要があります。都民が自ら違法物件を避けるような、リテラシー向上の基盤を作っていくことも重要なことだと思っております。以上でございます。

【舛添知事】 ちょっとまた 1 点だけ。企業の福利厚生施設については、これを活用したいと思えますし、例えば、労働組合の連合東京に申し上げるのですけれども、研修施設がたくさんあるんです。そうすると、例えばオリンピックになったときに労働組合関係の方が選手で来られたりすれば、そういうところを開放してくださいということで、活用についても大きな課題になってくると思います。

【本保座長】 あと、細野委員も。

【細野委員】 ずっと聞いていましたが、水の都に関していうと、僕は港区生まれなので、あまりそういうイメージは持ってなかったんですね。山の手には水に関する観光など、あんまりないんです。しかし、水辺が僕も好きなので、数年前、震災前ですけど、佃の方に 2 年ぐらい住んだことがあります。やはり素晴らしいのと、隅田川や運河を眺めて暮らしていましたね。水が豊かな空間っていうのは東京にあるんだと、初めてそこで体験しました。

実際、自分がどこに暮らしているのかということをはっきり分かったのは、中央区明石町にある聖路加ガーデン、48 階かな、そこの展望室なんですけど、そこから晴海の方向に向かって見ることができるんですけど、その奥行きの高さということで初めてびっくりしました。ああ、ここは水の都なんだということ、初めてそこで認識したんですね。そうでもない限り、僕たちはどこにいるのか、水の都に住んでいるっていう自覚、本当はないんですね。どこのいい都市もやはり山の手は新興地で、海辺に下っていくと旧市街なんていうメリハリがあるんですけど、東京はちょっと広すぎてね、そういう区分けが難しいんじゃないかと思うんですけど。下町へ行けば、やはり美味しいものを食べて、そうい

う暮らしのあるところ、こういうところに住みたいと思うような街であってほしいと、いつも思っています。

養老孟司さんがおっしゃるように、脳のイメージが都市を作っているんだということは、本当なんじゃないかなと。水の都っていうイメージを自分の中にやはり植えつけてくれたのは映画なんですね。鈴木清順監督だったかな、そのタイトルがうろ覚えなんですけど、大昔見た映画の中で、江戸時代の水辺の風景、当時は川の手なんていうこともあったようで、その広々とした気持ちよさっていうのが映像の訴求力というかイメージ図とっていいのかな、そういうものが必要なんじゃないかなと。その映画を見たおかげで、僕は水の都というイメージが持てたんですね。これからもイメージというのが一番大事なんじゃないかなと。我々住んでいる人間がここはどういうところなのかっていうのを、イメージを作っていけるっていうことが最初に必要なんじゃないかなと思います。以上です。

あ、もう一つあります。水っていうのは、においがありますよね。東京の水は決していいにおいはしないんです。それはもう、どんなおしゃれな街でも地面の下からにおっているというのが、とても気になります。そこをまず、一番に大至急考えてほしいなど。ぜひ、お願いします。

【本保座長】 どうもありがとうございました。ちなみに、細野さんと私は同じくらいの年代なんですけど。

【細野委員】 そうですね。

【本保座長】 東京生まれじゃないので分からないのですが、東京って小学校とか中学校の時代に、東京の海や川を教えてくれるようなことってあったのでしょうか。

【細野委員】 当時は、川は汚かったですね。天現寺あたりは、あとで写真を見ると広くてよく見えるんですけど、特に感慨はなかったですね。水に関してあんまり気にしてなかったですね。やはり、明治、大正生まれまでなのでしょうね。特に目黒川なんかが目黒不動にお参りするのための、みそぎの川だったりしていたわけです。それは今ではとても考えられないです。そういうのが復活できればいいなと思いますね。水辺に憧れが持たれていたのいいなと思います。

【滝委員】 細野さんより年上かなと思うのですが、1つだけ。小学校5年生のときに多摩川で泳ぎました。

【舛添知事】 多摩川は今泳げます。きれいです。水の質はきれいになりました。

【デルマス委員】 2つコメントをさせていただきたいと思います。パリで行われたことが参考になると思うんですが、もう何年前か忘れちゃったけど、セーヌ川沿いの車の通行を全面禁止して、パリプラーージュ(砂浜)を設営しました。遊ぶところを提供するためです。もちろん観光客のためにということもあると思うんですけども、まず、パリ市民が楽しめれば、観光客も楽しめるという考え方です。先ほどお話も出ましたけども、東京の人は自分の街をもっと、楽しいねって思わせることが大事だと思います。

あとちょっと民泊のことをお話ししたいと思います。私は、これに対して反対ではないのですが、民泊は難しいと思います。フランスは、長いバカンス(休暇)を取る文化があ

ります。その間、じゃあ、自分のうちを、ちょっと貸そうかということが出来ますけど、日本では長い休みをとるということはあまりないので、同じように貸すのはちょっと難しいと思います。また、緊急事態のときとか、台所の使い方とか、入浴の仕方とか、外国人にとって難しいところがあると思います。だから、民泊だけで解決ということは全然できないと思いますので、民泊に、もっとサポートとかそういうことを考えた方がいいと思います。ホテルとか旅館は実際足りないと思いますので、そこは増やさないといけないというところは言いたいですね。ありがとうございます。

【舛添知事】 ちょっと1点コメントしますと、パリの市長のアンヌ・イダルゴさんが1週間後に東京へ来ます。私がパリに行ったときに、今のパリ・プラージュの話をしました。彼女がいずれセーヌ川を素っ裸で泳げるようにするっていうのですが、うちは最初から葛西の海辺や臨海公園のところで泳ぐことができます。だから、これだけの大都会で海水浴場を持っているところはほぼないと思います。非常に水質は良くなっております。そういう自慢をしているので、来週、パリと東京のそういう競争をすることになると思います。どうぞ、まだ時間がありますから。

【本保座長】 まだ、10分ぐらいありますけど、石井委員、何かおっしゃりたいことがあればどうぞ。

【石井委員】 先ほど来、パリのお話がたくさん出てきましたが、アジアですね、例えばシンガポールのシンガポールリバーは実は私が以前勤めていましたフランスの照明デザイン事務所がマスタープランをまず作りました。制定されてから、やはり整備されて、今のような環境になるには10年ぐらい経っています。そうした、まずマスタープランを作って、橋を照明するようなどころから始めて、岸辺のあり方にルール作り、それからタックスを始めとする観光船の収入という形で、非常に多角的なプランニングが、その時は観光庁の音頭で進められて、その中に、例えば建設局の支援があつて岸辺の整備がされていたり、非常に広い範囲でのコラボレーションという形で整備が進んでいきましたので、参考になるかと思います。

また、夜、賑やかになることによって、ネガティブな面もあり、その対策ということも視野に入れながら、制度を進めていくのが必要だろうと思います。

また、ソウルでは、川の再生というのを順次していて、民芸調の照明なんかも入れたりすることによって、非常に市民の憩いの場所になっています。世界で夜景を大事にしている都市の連合というのが、ルーシー（LUCI）という団体ですが、残念ながら日本ではそれに参加している都市が非常に少ないのですが、その中でソウルは夜景整備で大賞をとりました。そのとき、私は審査員をさせていただいたのですが、その多角的な取組が非常に評価されていました。こうした行政が音頭を取りながら、民間の方と、それから多角的な、関係者間の長い間のコラボレーションがあつてこそ、整備されると思います。その起爆剤として、このお祭というのが、効果的に挿入されることによって、段階を追ってまた市民の皆さんに分かりやすいアピールをしながら進めることが大事だと思います。

【本保座長】 はい、どうもありがとうございます。澤田委員、お願いします。

【澤田委員】 もう、いっそのこと、東京都は観光客を増やさない方がいいんじゃないでしょうか。このまま昨年対比 150%で増加しますと、どこかに歪みが生じるため、サービスや宿泊施設やコミュニティなどのクオリティーが落ち、良いお客様が離れていくことが懸念されます。徐々に増やして、もっとクオリティーの良い東京都にして、良いお客様に来ていただく方が望ましいと思います。企業でも 50%以上一気に業績を伸ばすことは健全ではなく、30%程度が望ましいのです。5年、10年掛けて、徐々に観光客を増やす計画を立てる方がリピートしてくれる良いお客様が増えると思います。

【本保座長】 玉井委員、どうぞ。

【玉井委員】 広域連携ということになりますと、実は昨日、埼玉県観光振興のフォーラムがありまして、埼玉県は水辺といいますか、川の領域が非常に多い県で、やはり水辺のものすごく意識しています。ぜひ、東京と組んで、水辺という概念で広域連携ができたらという事が話題になりました。ぜひ、広域連携という視点で一緒にやっていければと思います。

それからもう1点、私は以前お台場のホテルを担当していたのですが、開発当時、舞浜、それからお台場、羽田、みなとみらい、この水辺をいわゆる船を使って連携できないかと、その後どうなったのかという点です。いろんな意味で規制緩和ができれば、実現できるのではないかと考えるのですが。

【山田委員】 その広域連携の話なんですけど、私も関東近県のまちづくりシンポジウムなどに参加させていただくたびに、必ずとっていいほどいわれます。川で東京とつながっていきたく。こないだも越谷にお邪魔しましたが、越谷も水郷越谷ということで町興しをやっていて、水路による広域連携の話が出ました。千葉なら野田や流山、群馬の桐生や栃木市でも。東京都だけじゃなく、関東近県の諸都市も巻き込んでの水路による広域連携は、ぜひ実現していただきたいところですね。

【堀川委員】 クレジットカードは地下鉄とか、新幹線も使えるんですけど、これを使えるように、ぜひ、していただければと思います。

【本保座長】 お一方、お二方ぐらいいかがでしょうか。

【山田委員】 1個だけ知事に伺いたいんですけど、築地市場移転後の跡地はどんなさるおつもりなんですか。

【舛添知事】 それは今から考えます。要するに、今まで申し上げたことは陸海空の結節点にありますので、船着場はもちろん作ります。船でアクセスできる、それから羽田が近いですから、恐らく羽田から、今、羽田—秋葉原、80分ぐらいかかるんですね。これを羽田の整備をやったりとか、いろんな課題があるんですが、若干ゆっくりでいいっていう人は観光を兼ねながら行くようなことはありますけど、築地について言うと、もう銀座の傍だし、非常に地の利がいい。陸ももちろんそうだし、海もちゃんと使われている。それから港から近いということなので、大変大きな開発の地点になると思います。私の答えは、世界最高のデートスポットにするということです。ですから、最高の大きなデートスポット、私が若いころパリに住んでいたころを思い出すと、パリでどういうデートをしていた

かと。やっぱり毎晩のようにコンサートに行っていたなど。それからコンサートが終わって、東京は夜のエンターテイメントがないんです。コンサートが 9 時ぐらいに終わってご飯食べる場所がないんですよ。ラーメン屋と焼き肉、串焼きしかないのは話にならないので、最高級のみシュラン三つ星のフレンチが食べられないか。なぜ開けることができるのか。築地に行けばそれができますよと。

しかも、もう陸の上で食べることはないじゃないですか。ベイ・クルーズをやって、船に乗りながら、港の景色を楽しみながら、最高のディナーをベイ・クルーズをやりながら食べる。だけど、船を出せない。なぜかという、暗いから。ならばライトアップすればいいんじゃないかというふうになるんですね。また、山田さんを含めて皆さんの意見も聞いて、みんなで遊べるようなものにしたいなと思うので、今、問われれば、最高のデートスポットと答えるようにはしています。

【矢内委員】 一つ、最後にいいですか。さっきの澤田さんのお話にも関連するんですけど、ゆっくりやったらいいじゃないかっていうのは、クオリティーを高めなさいということだと思います。そういうことを目標にやろうとするには、やっぱりコストパフォーマンスも含めて、民間の活用ということを、積極的にやっていただきたいなと思います。コンセッションという方法もありますし、いろんなことで民間活用することを考えていただければと、思います。

【舛添知事】 要するに、東京が今から、今までもそうですけれど、よその街に比べて伸びる要因というのは官と民の共有空間ですね。例えば、東京駅を見たときに、ライトアップであふれているような人がいます。これが一番ライトアップのオプションになるわけです。じゃあ、東京駅ではなくて、皇居の側の行幸通りみたいなところに、確かにあのきれいなブルーボードは残さないといけないけれども、行幸通りの地下は全然活用されていない。そこもアーティストの楽しめる場所にして、例えば、リトグラフの版画を売ったり、というようなことで規制緩和をやれば、それを売り出して、あそこをまちづくり協議会がやることのできるんです。

それから、矢内さん、築地でもどこでもいいんですけれども、容積率があって、普通はそれだけしか作れませんけれども、そこにパブリックのためのものを作って、例えば大劇場を新たに作ってあげるとかいうことがあれば、容積率が緩和されます。こういうことを今やっているわけです。だから、品川のシーズンテラスっていうのは下水道の処理施設なんです。地下は下水道の処理施設で、その上に立派なビルを建てたんですね。マンションも入る。だから、結局、虎ノ門ヒルズがそうですけれども、大体、道路の両サイドに建物を建てる発想でなく、道路の上にまたがせて、立体道路という手法を国交省で死ぬ気になってやったがために、あれができたのです。ということは、都道ですから、土地代はタダなんです。だから、今から公共のために自分の建物の一部を活用するという人には、容積率を緩和するというボーナスがあります。デベロッパーはその方がはるかにありがたいんです。だから、やっぱり官民の協力を得ながらやっていく。その中で我々行政がどういう形でそれを助けることができるのか。だから、虎ノ門ヒルズは森ビルと東京都が両方でつ

くったという形で、私も森ビルの辻社長と一緒に式典に出たのですが、そういうことをきちんとしている地域が活性化しているんです。都市開発ができています。その官民の協力ができていないところは、今言うとお弊害があるけれども、いろんな資源がありながら動いてないんですよ。だから、ぜひ、どんどん手を挙げていただければ、そういう形で官民協力で前へ進めることはできると思います。

【矢内委員】 いいですね。

【舛添知事】 そうですね。私があんまりしゃべると。

【本保座長】 では、時間が無くなりましたので、今日の意見交換は終わらせていただきたいと思います。次回のテーマについては、本日の議論も踏まえまして、私と事務局とでテーマ案を絞りまして、その上で知事にご相談申し上げて、皆様にご連絡申し上げたいと思います。

それでは次回でございますが、5月にアクションプログラムの中間まとめ素案、これを発表することになっています。つきましては、これについてもご議論のほどよろしくお願ひ申し上げます。今日は時間の都合上、十分ご発言できなかったという部分も、あるいはおありかと思しますので、それについては私と事務局とでお話を伺いに行くということで、よろしくお願ひします。最後に知事。

【舛添知事】 本当に今日ありがとうございました。今、座長がおっしゃったように、こういうのをおっしゃりたいとかあれば、事務局の方におっしゃって下さい。今後ともひとつよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

【本保座長】 それでは事務局の方にマイク戻しますので、よろしくお願ひします。

【坂本部長】 第2回目の会議につきましては、現在のところ4月の下旬から5月の中旬までの期間で開催することを予定しております。皆様方と日程の調整をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日、委員の皆様より、ご提案をいただきました内容などにつきましては、今後のプログラムの策定に反映をしてみたいと考えております。事務局からの連絡事項は以上です。

【本保座長】 それでは、以上をもちまして本日の会議は終わります。ありがとうございました。